

各議題の概要

(1) 令和元年度の実績及び令和2年度の重点事業について

① 母子保健事業について 資料1 資料1別冊

令和元年度は、母子保健環境の向上に向けて「加賀市健やか親子21計画(第2次)」の中間評価を実施し、後期計画(令和2年度～令和6年度)を策定しました。

その計画体系に基づく令和元年の主な実績として、定例の母子健康手帳の交付、予防接種業務、乳幼児健診や相談、教室等事業の他に、お腹の赤ちゃんと妊産婦を大切に
するまちづくりの実現のための啓発イベントを「KAGA 健幸フェスタ」と同時開催し市民へ広く周知した他、母子健康手帳を交付した妊婦にマタニティキーホルダーを配布し、周囲が妊産婦に配慮できる環境づくりを推進しました。また、妊娠期から学童期までの健診データのデジタル化を図るための講演会を行いました。

令和2年度の主な事業は、母子健診情報デジタル化事業として、乳幼児健診情報のデジタル化とアプリ開発・活用による個人へのフィードバックにより、電子生涯健康手帳の実現に向けて取り組めます。また、3歳2か月児健診にて「スポットビジョンクリナー」による屈折検査を導入し、視力検査の精度向上を図ります。

② 健康増進事業について 資料2 資料2別冊

健康増進事業として、かがし健康応援プラン21(第二次)中間評価に基づき市民が主体的に健康づくりに取り組む仕組みとして、「KAGA 健食健歩プロジェクト」を推進しています。また、行政、大学、企業、各種団体等の関係機関と協働で、「食」と「運動」をとおした「KAGA 健食健歩プロジェクト」を展開し市民の生涯を通じた健康づくりを推進しています。

令和元年度におきましては、定例の各種健康診査(がん・歯周病含む)や保健指導健康教育、健康相談の他、新たな取組として定例の糖尿病予防相談の実施や市医師会等(加賀市糖尿病協議会)との糖尿病週間等における糖尿病予防の大切さを広く市民に啓発しました。

令和2年度におきましては、昨年5月の健康保険法一部改正を受け、高齢者の保健事業と介護予防事業一体的な実施を推進するため、石川県後期高齢者広域連合の委託を受け、高齢者の暮らしを病気と生活面の両面から支援し、市民の生涯を通じた健康づくりを推進していきます。

(2) 加賀市国民健康保険保健事業実施計画（後期計画）について 資料3

国民健康保険保健事業等実施計画は、第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)及び、第3期特定健康診査等実施計画の両計画をもって一体的に策定しています。

計画期間を平成30年度から平成35年度の6年間とし、策定3年後となる本年に中間評価を行い、後期計画を策定します。

前期には糖尿病やメタボ、健診受診率等の課題に取り組んでまいりましたが、未だ残された状況となっています。しかし、一人当たり医療費は増加しており、令和元年度時点では県・国より高い状況となっているものの、平成28年度からの伸び率は5%と県・国より低い状況となっており、虚血性心疾患の総医療費に占める割合は平成29年度より減少がみられました。

今後、更には後期高齢者の健診や医療、介護データの分析も実施し、効果的・効率的な保健事業の後期実施計画の策定に向け、国民健康保険運営協議会及び本分科会にて、「素案」「最終案」をご審議いただき、国民健康分科会に答申し、広くパブリックコメントをいただき策定します。

(3) 新型コロナウイルスへの感染予防対策について 資料4

加賀市では新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年2月に加賀市新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、国や県の方針を踏まえ、各部署での対策を講じてきました。

また、健康課においても既存事業において、公共施設における感染拡大防止予防対応マニュアルに基づき、新型コロナ感染症予防対策をとり、母子保健事業、健康増進事業共に取り組んでまいりました。

今般、市の新型コロナウイルス感染症対策「八重の盾」のもと、健康課では「壱の盾」高リスク者（高齢者・基礎疾患のある人）への感染予防指導と加賀市医療センターとの検査連携体制の整備及び「六の盾」高リスク者（高齢者・基礎疾患のある人）の健康づくりの促進・免疫力向上での重症化予防に取り組んでおります。